

オンライン

～女性活躍推進法・ハラスメント対策について～ 改正法等説明会のご案内

参加無料

女性活躍推進法、労働施策総合推進法等が令和7年6月に改正され、令和8年4月1日から段階的に施行されます。改正点について以下のとおりオンラインで説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

【主な内容】

* 2回とも同じ内容です。

①女性活躍推進法の改正について

- ・情報公表の必須項目の拡大
- ・プラチナえるぼし認定の要件追加など

②労働施策総合推進法の改正について

- ・カスタマーハラスメント対策の義務化
- ・求職者等に対するセクハラ対策の義務化など

③三重働き方改革推進支援センターからのお知らせ

日時・申込

下記の二次元コードからお申込みできます。定員になり次第、申込受付は終了させていただきます。

オンライン方式 Zoomウェビナー（ウェブ上での申込み者限定）

日 時	定員	申込〆切
① 3月2日（月） 13：30～15：30	100名	2月24日
② 3月5日（木） 13：30～15：30	100名	2月26日

三重働き方改革推進支援センターへ、お申込みください。

下記の二次元コードからお申込みできます。

► 二次元コードアドレス <https://forms.gle/D4ZHSKLyV6mEjG8V6>

上記アドレス又は右の二次元コードから申込みができます。

申込フォーム
二次元コード▷

申込フォームに必要事項を記入の上、お申込みください。



►多くの方にご視聴いただくため1企業1人の申込みとさせていただきます。

►各回開催日の申込締切日（表面に記載）までに、上記の申込フォーム等からお申込みをお願いいたします。

►Zoom入室のためのメールは、三重働き方改革推進支援センター

(mie.c.workstylereforme@gmail.com) より、お送りいたします。

【主催】 三重労働局

【共催】 三重働き方改革推進支援センター



- 令和7年9月12日の大雨で被災された方へ

- 自然災害が発生した場合の支援や制度について（労働基準関係）

※自然災害が発生した場合に適用される支援や制度の内容は地域によって異なるため、詳細は各問合せ先へお問合せください。

- 雇用保険の失業給付について（職業安定関係）

- 各種面接・申請については、電話による相談、郵送が可能です。また電子申請が可能な手続きについては、できるだけ電子申請をご利用ください。ご協力をよろしくお願いします。

- ハローワーク四日市・ハローワーク津の開庁時間が変更となります。

- 詳細は[こちら](#)

- 人手不足への対応が急務となる中で「年収の壁」への当面の対応策が決定されました。

- 年収の壁・支援強化パッケージについて



目的や内容で探す



事業主の方へ



在籍中の方へ



仕事をお探しの方へ



外国人の方(For Foreign Workers)



現場のトラブル



安全・衛生



各種助成金



次世代育成支援対策推進法関係



男女均等、女性活躍推進、育児・介護、パート・有期雇用



フリーランス法



労働条件



労働者派遣・有料職業紹介事業



ハロートレーニング



職員採用情報



若年者雇用

三重県の最低賃金
1087円/時間

令和7年11月21日～

[最低賃金に関するお知らせ](#)

お役立ち情報

- 法令・様式集
- パンフレット・リーフレット上
- 調達・売捌情報
- 電子申請
- 労働保険の年度更新



三重労働局ホームページの「男女均等、女性活躍推進、育児・介護、パート・有期雇用」

こちらにも説明会情報等を掲載しています。（お申込みできます。）



(みえ女性活躍・両立推進キャラクター)
「こきんちゃん」

説明会の内容に関するお問合せ先

三重労働局雇用環境・均等室

TEL 059-226-2318

WEB等でのお申込みに関するお問合せ先

厚生労働省委託事業

三重働き方改革推進支援センター
津市上浜町1-293-4

三重私学青少年会館1階

フリーダイヤル 0120-111-417

E-mail mie@workstylereform.net